

社会的養護関係施設第三者評価  
評価結果報告書

施設名 : カーサ汐彩

( 児童養護施設 )

評価実施期間 2022年7月11日 ~ 2023年3月31日

実地(訪問)調査日 2022年11月21日~22日

評価決定委員会開催日 2023年1月10日

2023年 5月 22日

特定非営利活動法人

はりま総合福祉評価センター



## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人はりま総合福祉評価センター

### ② 評価調査者研修修了番号

SK2021205  
SK2021207  
SK2021206  
SK2021204

### ② 施設の情報

名称：カーサ汐彩	種別：児童養護施設		
代表者氏名：久保 浩司	定員（利用人数）：		30名
所在地：〒673-0046 兵庫県明石市藤が丘2丁目36-1			
TEL：078-939-2696	ホームページ： <a href="http://www.risshougakuen.org">http://www.risshougakuen.org</a>		
<b>【施設の概要】</b>			
開設年月日：平成29年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 立正学園			
職員数	常勤職員：	25名	非常勤職員 5名
有資格 職員数	施設長	1名	特別指導員 1名
	児童指導員	8名	個別対応職員 1名
	保育士	2名	心理療法担当職員 1名
	家庭支援専門相談員	2名	里親支援専門相談員 1名
施設・設備 の概要	個室	2室	静養室 2室
	2人部屋	11室	地域交流室 1室
	3人以上	1室	応接兼相談室 1室
	心理療法室	1室	ショートステイ対応室 1室

### ③ 理念・基本方針

#### <子ども最優先>

私たちは、子どもの人権を尊重し、子どもたちの健やかな育ちを保障することを最優先とします。

#### <養育の専門性の提供>

私たちは、子どもの健やかな育ちのために、職員としての専門性を提供します。

#### <地域貢献>

私たちは、児童家庭福祉・地域福祉の充実と発展に努め、公益法人としての使命を果たします。

#### ④施設の特徴的な取組

##### 〈小規模ユニットケアの充実〉

全ホームで小規模ユニットケアを実施し、家庭的な雰囲気の中、子ども一人ひとりの課題や目標に寄り添った支援を展開できるよう努めています。

##### 〈施設の多機能化〉

入所児童の支援だけでなく、ショートステイ、一時保護児の受け入れを積極的に行っている。また児童家庭支援センターかりんを併設し明石市と連携し子育て子ども 24 時間電話相談や地域の要支援児童へのアウトリーチ型支援も実施している。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	2022年7月11日（契約日） ～ 2023年3月31日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和元年度

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

- 家庭的な雰囲気の中、子ども一人ひとりの課題や目標に寄り添った支援を展開されるとともに、地域をとりまく子育ての環境とニーズに即した取り組みが行われています。

「子ども最優先」の理念のもと、小規模ユニットケアを実施し、家庭的な雰囲気の中、子ども一人ひとりの課題や目標に寄り添った支援を展開されています。また、同施設内にある児童家庭支援センターと協働し、「わんぱくクラブ」を設置し、仕事上の親に替わり、社会体験活動を行うなど、地域の子育て支援事業に関わるとともに、子ども食堂の開設をはじめ、里親のレスパイトケア（休息）、要支援家庭へのアウトリーチ（訪問）事業など、地域の福祉向上のための取り組みが行われています。

- 養育・支援の開始や変更をはじめ、退所後の暮らしを維持するための支援の継続性に配慮した様々な取り組みが行われています。

入所についてのマニュアルの整備とともに、重要事項説明書「お知らせ」の改定を重ね、施設で行われる養育・支援をわかりやすく説明するための取り組みをはじめ、自立支援計画の更新や変更時には、自立支援計画の内容をわかりやすく示した説明資料「いっしょにノート」を用いた説明が行われています。また、退所後の生活の困りごとや相談窓口などを示した「卒園するみなさんへ」の配布や栄養士を中心に「食に関する冊子」が作成され、自炊や節約方法など説明が行われています。さらには家庭復帰や施設変更した場合においても、お弁当を持参することにより、子どもや家庭の様子をうかがう取り組み（アウトリーチ）が行われています。

- 施設が行う養育・支援に関する標準的な実施方法が「ケアのてびき（養育・支援マニュアル）」に示され、施設全体で確立しています。

法人で作成された「ケアのてびき（養育・支援マニュアル）」が子どものアンケート結果や全職員で見直しを行う取り組みとともに毎年定期的な更新が図られています。「子ども最優先」の理念に沿った「ケアのてびき（養育・支援マニュアル）」となっており、施設の養育・支援の根幹として確立しています。

◇改善を求められる点

- **災害をはじめ、安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメントの仕組みを充実していくことが望まれます。**

安全・安心に関わるマニュアルを整備し、体制を確立していますが、災害をはじめ、有事の具体的な予防と対応については、十分な仕組みが確立していません。今後は、リスクマネジメントの責任者を明確にし、安全を脅かす事例の収集に努めながら、その内容を分析することにより改善に向けた取り組みにつなげていくとともに、連絡手段が限られている子どもの安否確認を含む事業継続計画（BCP）を策定し、さらに実行性の高い仕組みを明確にしていくことが望まれます。

- **子どもの参画や意思決定に関する仕組みを充実していくことが重要です。**

日々の養育・支援の実施において、丁寧に説明し、子どもが意見等を述べやすい体制を確立していますが、一人ひとりの子どもの意思決定や参画を得る取り組みについては、十分な仕組みが確立していません。今後は、理念、事業計画から養育・支援の方法に至るまで、保護者や子どもの意思決定（同意）のプロセスを充実するとともに、子ども会の設置などを通して、子どもがさらに主体的に参画できる仕組みを明確にしていくことが望まれます。

- **専門性にもとづいた具体的な支援プログラムを構築することで、特別なニーズを持つ子どもへの対応を明確にしていくことが望まれます。**

小規模ユニットケアを実施し、家庭的な雰囲気の中、子ども一人ひとりの課題や目標に寄り添った支援を展開されていますが、障害のある子どもをはじめ、行動上の問題を有する子どもや心理的ケアが必要な子どもなど、特別なニーズを持つ子どもへの対応は、明確とは言えません。今後は、特別なニーズを持つ子どもに対して、専門性にもとづいた具体的な支援をプログラム化するなど、より明確にしていく取り組みが望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

今回で2回目の第三者評価受審となります。前回の受審の際に助言していただいた課題を職員全員で共有し、少しずつではありますが、養育の質の向上に向けて私達なりに改善に取り組んできました。それを今回の訪問調査でしっかりと見ていただくことができたことを嬉しく思います。また、受審後の評価結果報告書には、私達が今後新たに取り組んでいこうと考えていることが多く記されており、今後の方向性の再確認をすることができました。これも丁寧に評価していただいているからこそその助言とありがたく思うとともに、この助言を活かし更なる質の向上に向けてしっかりと取り組んでいきたいと思いました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 共通評価基準（45項目）

#### 評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-（1）理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-（1）—① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人の理念として、「子ども最優先」「養育の専門性の提供」「地域貢献」を掲げ、年度初めの会議を通して職員への周知が行われています。子どもや保護者が閲覧可能な応接室に、理念や事業方針が書かれた文書を閲覧するとともに、重要事項説明書にも記載し、すべての子どもに説明し、周知するよう努めています。</li> <li>○ 今後は、保護者への説明や図や絵など視覚情報の活用など、さらにわかりやすい資料の作成が期待されます。</li> </ul>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-（1）経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-（1）—① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福祉新聞や全国児童養護施設協議会通信、業務基本統計調査まとめから社会福祉の動向を把握しています。また、明石市社会的養育推進計画をもとに、今後の入所状況を予測するとともに、併設されている児童家庭支援センター「かりん」と連携し、地域の児童支援のニーズが把握されています。</li> </ul>		
③	I-2-（1）—② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人の定例会議にて現状報告を行い、具体的な経営課題や問題点について協議が行われています。また、今後の施設の小規模化に伴い、施設形態を縦割りのツインホームにするなどの具体的な取り組みが進められています。</li> </ul>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人として、3年から5年の長期的なビジョンを示した中・長期計画を策定され、法人全体として施設の小規模化や地域の子育て支援の充実が図られています。</li> <li>○ 今後は、具体的な成果を明確にしていくためにも、中・長期計画に基づいた数値目標を明確にしていくことで、さらに具体的な事業計画にしていくことが望まれます。</li> </ul>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会情勢の変化による現状や課題に応じた運営方針を盛り込んだ単年度計画が、策定されています。それを基にしてホームごとに具体的な事業計画が策定されています。</li> <li>○ 今後は、中・長期計画に具体的な数値目標を掲げることにより、単年度の事業計画との整合性や連動を深めていくことが望まれます。</li> </ul>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人として事業計画の策定や見直し方法を定められ、ホームごとに職員の参画のもと、事業計画が作成されています。また、年度の事業計画は半年に一度、事業計画の進捗状況を確認し、職員の意見を交えて、見直しが行われています。今後は、自立支援計画との連動や反映について検討されることが期待されます。</li> </ul>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設の事業計画はホームページにて、公開されており、誰でも自由に閲覧することができます。また、生活に関連することは、ホームごとに子どもたちに事業計画を説明していることがうかがえます。</li> <li>○ 次年度より子ども用にわかりやすくした事業計画書の作成を検討しており、その完成が期待されます。</li> </ul>		

#### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 養育支援の視点や工夫が書かれた「ケアのてびき（養育・支援マニュアル）」を見直し、改善を図ることで、養育・支援の質の向上に取り組まれて自己評価を毎年行うと同時に、子ども達へのアンケートも毎年行うことで、改善に向けた評価が行われています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 毎年の自己評価結果に基づき、第三者・自己評価委員会で改善が図られています。また、「自己評価ファイル」に必要な改善点を赤字で明記し、課題がわかりやすくなるような工夫がうかがえました。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1- (1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1- (1) -① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設長は年度初めの定例会にて自らの役割を説明するとともに、すべての会議に参加し、「はじめに」の項目の中で職員に伝えるべき内容を話す機会を持っています。</li> <li>○ 今後は、有事の際の役割分担や権限の委譲などを明確にしていくとともに、施設外に方針を示す方法を確立していくことが望まれます。</li> </ul>		
11	Ⅱ-1- (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設長は、施設長研修への参加や法人の社会保険労務士との勉強会を定期的に行うなど、遵守すべき法令等の知識を深める取り組みが行われています。また、定例会議において職員にも必要な法令の告知や説明しています。</li> <li>○ 今後は、児童福祉分野に限らず、労働や環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令について一覧を作り、チェックする取り組みが期待されます。</li> </ul>		
Ⅱ-1- (2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1- (2) -① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設長は、各会議（リーダー会議、自立支援計画会議、定例会議など）に参加することで、養育・支援の状況を把握し、必要な助言、指導を行っています。また、特に日々の指導記録を閲覧し、日常の子ども達の成長や、職員の指導力の向上に取り組まれています。</li> </ul>		
13	Ⅱ-1- (2) -② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経営や業務に改善については、法人内で業務執行会議、運営経営会議を行っています。その中で短時間職員の適用期間の延長や新任職員の有給取得の開始時期の検討など、具体的な改善が図られています。</li> </ul>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2- (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2- (1) -① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業計画には、人材確保・育成計画について具体的な方針が明確に記載されており、実習生へのアプローチや就職フェアへの出展など、積極的な人材確保・育成に向けた取り組みが行われています。</li> <li>○ 今後は、専門資格や年齢、性別などのバランスを考慮した具体的な人事計画を策定していくことが期待されます。</li> </ul>		
15	II-2- (1) -② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人理念や「人事育成計画」に期待する職員像を示し、育成面接の際に説明が行われています。また、面接時に職員の意向・意見を聴取し、必要な労務改善策を検討・実施がされています。</li> <li>○ 現在、就業規則など一定のルールは規定されていますが、採用、異動、昇格など、明確な人事に関する基準には至っていません。今後は、人事評価の仕組みと合わせて、人事に関する基準を明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		
II-2- (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2- (2) -① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設長が中心となって、職員の就業状況について把握し、日頃の職員の健康と安全に留意するとともに、定期的な育成面談による悩み相談に応じています。また、福利厚生について、ソウエルクラブへの加盟、健康診断の助成など、充実しており、短時間労働の期間延長や時間単位有給休暇の活用によって、仕事、余暇の両立が図られています。</li> <li>○ 今後は、産業医の導入などを通して、メンタルヘルスの充実や中堅職員に対するケアの明確化が望まれます。</li> </ul>		
II-2- (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2- (3) -① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「目標とする職員像」に基づいて、業務評価シートと育成面接シートを用いて、定期的に「育成面接」を行うことで、職員個人の目標とその進捗状況を確認し、職員の育成が図られています。</li> <li>○ 今後は、年度末にも振り返りの面接を行うことで、組織として目標達成度を明確にしていく仕組みを整備していくことが望まれます。</li> </ul>		

18	Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 育成面接時に育成面接シートを作成しています。その中で職員が求められる研修を記入し、研修委員と協議の上研修への参加を行っています。協議された内容は職員個別研修計画にも反映されています。</li> <li>○ 受講している研修について、その内容を精査し、受講する研修を見直していくことが期待されます。</li> </ul>		
19	Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員の希望に沿って、階層別・職種別に応じた個別研修計画を作成し、積極的な参加を促しています。また、去年度は法人内研究発表会において、研修報告会を実施し、その内容に対するスーパーバイズが行われています。</li> <li>○ 今後は、職員一人ひとりの技術水準、資格の取得状況にあわせ、2年目以降の中堅職員の意図的OJT（日常業務に基づいた研修）を実施するなど、スーパービジョン体制を明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		
Ⅱ－２－（４） 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実習の種別に応じたマニュアルが整備されています。また、兵庫県児童養護連絡協議会内の実習部会において、学生からのアンケート結果を集計し、それに基づき職員の実習指導の向上が図られています。</li> </ul>		

### Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ホームページの中で基本方針や事業計画、事業報告等が適切に公開されています。地域に向けての広報誌は廃止していますが、その分ホームページの内容が充実されている。</li> <li>○ 今後は、第三者評価の結果をはじめ、現在取り組んでいる改善に向けた取り組みや地域の福祉向上のための取り組みを公開していくことが望まれます。</li> </ul>		

22	Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職務分担表や取引に関するルールを作成し、定例会にて周知を図るとともに、毎年、法人内で内部監査を実施し、理事会にてその内容を報告しています。また、定期的に社会保険労務士との勉強会を開き、ハラスメントの防止や職場の処遇改善を積極的に行われています。</li> <li>○ 今後は、社会福祉法人としての公益性を高めるために専門的な外部監査を実施していくことで、適正な運営体制について、より明確にしていくことが期待されます。</li> </ul>		

#### Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ－４－（１）地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ－４－（１）－① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「ケアのてびき」において地域との関わり方について基本的な考えを示すとともに、明石移動図書館が立ち寄る場所や、子ども食堂を開設することによって会場として食事提供を行い、地域の子どもの施設にしやすい環境作りが行われています。また、PTAの役員に就任したり、地域の草刈りや廃品回収などに子どもと一緒に参加するなど、積極的な地域貢献や交流が行われています。</li> </ul>		
24	Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「ボランティア受け入れマニュアル」を策定し、受け入れる際の手順や目的を明確にしています。また、地域や関係機関との連携について「ケアのてびき」に明記されています。</li> <li>○ 現在、ボランティアに対するオリエンテーションは実施していますが、今後は、子どもとの交流を図る上での必要な研修や社会的養護の理解を深める研修の実施が期待されます。</li> </ul>		

Ⅱ－４－（２）関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ－４－（２）－① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 関係機関連絡先等ファイルを備え付け、医療機関や行政機関、子ども家庭センター、教育機関などの社会資源の情報を把握され、要保護児童対策協議会への参加をはじめ、関係機関との連携が図られています。また、併設されている児童家庭支援センターの取り組みをはじめ、アウトリーチ事業、24時間相談体制などを通して、地域との協働やネットワーク化が図られています。</p>		
Ⅱ－４－（３）地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ－４－（３）－① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 同施設内にある児童家庭支援センターと連携し、地域の子育て支援事業をはじめ、里親のレスパイトケア、要支援家庭へのアウトリーチ事業などを通して、地域の福祉ニーズが把握されています。また、関係機関との各種連携会議（要保護児童地域対策協議会、里親支援連絡会議など）にも出席し、連携を深めています。</p>		
27	Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 同施設内にある児童家庭支援センターと協働し、「わんぱくクラブ」を設置し、仕事中の親に替わり、社会体験活動をおこなうなど、地域の子育て支援事業が行われています。また、月1回、子ども食堂を開設するとともに、里親のレスパイトケア、アウトリーチ事業など地域の福祉ニーズに応じた地域支援が実施されています。今後は、さらに地域への防災や安全のための施設と地域の共同体制を明確にしていくことが期待されます。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ－１ 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ－１－（１）子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ－１－（１）－① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 4月の全体会のなかで全国児童養護施設協議会の倫理綱領を周知するとともに、5月の定例会には子どもを尊重する姿勢が示された「ケアのてびき」をもとに子どもを尊重するための考え方や基本的人権への配慮に向けた共有が図られています。また、定期的な人権チェックリストの実施や定例会のなかで日々の養育・支援の振り返りが行われています。</p>		
29	Ⅲ－１－（１）－② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 子どものプライバシー保護に関する内容が「ケアのてびき」に定められ、兵庫県が発行する「あなたの未来をひらくノート」や明石市が発行する「あんしんノート」など子どもの権利を擁護するための冊子を子どもへ配布するとともに説明が行われています。また、施設で作成している「大切な〇〇さんへ」と称した性に関するノートの配布とともに各ホーム内で定期的な話し合いの場が設けられています。</p>		
Ⅲ－１－（２）養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ－１－（２）－① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 措置入所前の子どもに対して、重要事項説明「お知らせ」や法人のパンフレットを用いて丁寧な説明が行われている事が確認できました。現在、重要事項説明書「お知らせ」は写真や施設内の間取りやインタビューシートを追加するなどさらなる改善に向けて取り組まれています。</p> <p>○ 今後は、入所前の子どもや保護者に対して、施設を事前に紹介するための資料の改善が望まれます。</p>		

31	Ⅲ—1—(2)—② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入所についてのマニュアルの整備とともに、重要事項説明書「お知らせ」の改定を重ね、施設で行われる養育・支援をわかりやすく説明するための工夫がうかがえます。また、自立支援計画の更新や変更については、説明資料として「いっしょにノート」を用いて説明し、同意を得るなど、養育・支援をわかりやすく説明するための工夫が行われています。</li> <li>○ 今後は、意思決定が困難な子どもや保護者などへの配慮について、考えられる事例を想定したルール化の推進が期待されます。</li> </ul>		
32	Ⅲ—1—(2)—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 措置変更や里親委託など地域移行や自立に向けた養育・支援の内容が「ケアのてびき」に定められています。また、措置変更の際の引継ぎ文書の作成をはじめ、一人暮らしをする子どもに向け、退所後の生活の困りごとや相談窓口などを示した「卒園するみなさんへ」を配布しています。さらに、栄養士を中心に食に関する冊子が作成され、自炊や節約方法などの説明を行い、子どもの退所後の生活を見通した配慮が行われています。</li> </ul>		
Ⅲ—1—(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—1—(3)—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定期的に子どもへのアンケートの実施や嗜好調査が実施され、子どもの意見を集約し、施設生活の満足度の向上に向けて取り組まれています。</li> <li>○ 今後は、子どもの満足度調査の取り組みを子どもとともに改善していくための、仕組みや方法を検討、運用していくことが望まれます。</li> </ul>		
Ⅲ—1—(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 苦情対応マニュアルが整備され、苦情解決に向けた流れや責任者が明示されています。また、相談室にはポスターが掲示され入所時に説明が行われています。子どもの意見が投稿できる「あのねBOX」と記入様式が配置され、子どもが意見を述べやすい環境整備に努められています。</li> <li>○ 今後は、苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上につなげられる仕組みを明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		

35	Ⅲ－１－（４）－② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 兵庫県が発行する「あなたの未来をひらくノート」や明石市が発行する「あんしんノート」などを用いて、複数の方法や相手に自由に相談できることを子どもに伝えられています。また、改善に向けて「あのねBOX」の傍に記入様式を新たに設置するなど子どもが意見を述べやすい環境整備に努められています。</p>		
36	Ⅲ－１－（４）－③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 日々の養育・支援の実施において、意見の傾聴に努めるとともに、「あのねBOX（意見箱）」の設置やアンケートの実施など、子どもの意見を積極的に把握する取り組みが行われています。</p> <p>○ 「子どもの要望に関するフローチャート」が作成され、アンケート結果にもとづいた各ホームでの解決に向けた取り組みは行われていますが、記録の方法や報告の手順などが明確ではありません。今後は、相談や意見を受け付けた際の手順を明確にしておくことが望まれます。</p>		
Ⅲ－１－（５）安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ リスクマネジメントに関する委員会としての組織の設置はありませんが、事故対応マニュアルの整備やヒヤリハット事例集の作成とともに、各ホームに安全管理を担当する職員を配置するなど、安心・安全な養育・支援に向けた取り組みが行われています。</p> <p>○ 今後は、リスクマネジメントの責任者を明確にするとともに、安全を脅かす事例の収集に努めながら、その内容を分析することにより改善に向けた取り組みにつなげていくことが望まれます。</p>		
38	Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 感染症に関するマニュアルを整備するとともに、季節的に流行する感染症をはじめ、新型コロナウイルス感染症など幅広い感染症予防・対策について、衛生管理担当者が定例会で注意喚起を行い、子どもの生命と健康の維持に向けて適切な対応が行われています。</p>		

39	Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災マニュアルに基づいて、災害時の対応体制が決められており、月1回、火災や地震など多様な防災訓練が実施されています。また、食料や備品類等の備蓄リストを作成し、子どもの安全確保が図られています。</li> <li>○ 今後は、連絡手段が限られている子どもの安否確認を含む事業継続計画（BCP）を策定し、さらに実行性の高い防災対策が期待されます。</li> </ul>		

### Ⅲ－２ 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ－２－（１）養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ－２－（１）－① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人で統一され養育・支援の標準的な実施方法として「ケアのてびき」が策定され、新任研修職員や全職員に配布し、毎年5月の定例会には「ケアのてびき」が周知されています。</li> <li>○ 今後は、養育・支援の標準的な実施方法が実施されているかどうかを確認する仕組みの構築が望まれます。</li> </ul>		
41	Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 標準的な養育・支援に向けて「ケアのてびき」が毎年更新されています。また、見直しの過程においては全職員が分担して見直したり、子どもに対する満足度調査の結果に基づいた意見が反映される仕組みとなっています。今後は、さらに自立支援計画とケアのてびきとの連動を意識したマニュアルの策定が期待されます。</li> </ul>		

Ⅲ－２－（２）適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 自立支援計画作成スキームシート（アセスメントシート）を用いて、子どもの養育・支援に対する課題が分析されています。また、施設長をはじめ心理士や家庭支援専門相談員、担当職員など部門を横断した多様な職員が子どもの思いを反映した必要な養育・支援の方法が検討されています。検討された自立支援計画は子ども向けにわかりやすく説明する資料として「いっしょにノート」を用いて説明し、同意を得るなど質の高い自立支援計画が適切に作成されています。</p>		
43	Ⅲ－２－（２）－② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 自立支援計画に基づいた「指導記録」が作成され「月間報告書」がとりまとめられています。また、定期的に開催される自立支援計画会議のなかで「月間報告書」にもとづいて自立支援計画の養育・支援の実施状況の確認と課題を明確にするための記述が記録から確認することができました。</p>		
Ⅲ－２－（３）養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ－２－（３）－① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 情報共有システムを活用しながら、自立支援計画に沿った養育・支援に対する記録が「指導記録」から確認することができました。また、「指導記録」の取りまとめとして「月間報告書」が作成され、施設長や統括主任などが確認する際に場面ごとの項目を明記することにより、モニタリングにおける養育・支援の進捗状況を確認しやすくする工夫が行われています。</p> <p>○ 今後は、記録する職員間での記録の内容や差異が生じないように、記録要領の作成や職員に対する指導が望まれます。</p>		
45	Ⅲ－２－（３）－② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 子どもに関する記録の管理体制については、個人情報保護規程が整備され新任研修の際に周知するとともに、規程の見直しを行った際にはその都度書面にて周知が図られています。</p> <p>○ 今後は、情報が漏洩した場合の対策と対応を明確にしていくことが望まれます。</p>		

## 内容評価基準（24 項目）

### A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-1 (1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-1 (1) -① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 人権擁護チェックリストを毎年実施することにより、職員に人権意識について注意喚起が図られています。また、人権擁護のためのチェックリストについては、結果を集計し、職員間で共有されており、思想・信教の自由についても特別な制限はされていません。</p>		
A-1-1 (2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-1 (2) -① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 事業計画のなかで年間を通して、自他との権利について学ぶための計画が立てられています。また相手に対する思いや自分を大切にすることについて話し合う機会が各ホームで行われたり、指導日誌の内容を複数の職員で確認し関わり方を検討しながら自他の権利について正しい理解が促されるような取り組みが行われています。</p>		
A-1-1 (3) 生き立ちを振り返る取組		
A③	A-1-1 (3) -① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ こども家庭センターと連携して、子どもの発達状況に応じて、真実を伝えることを前提に、生き立ちの整理を行ないながら、言い方や伝え方変えたり、資料を工夫しながら生き立ちを振り返る機会がもたれています。生き立ちの整理に限らず、内容に応じて緊急のカンファレンスを行い、伝えるタイミングや伝え方についてもこども家庭センターと連携しながら真実を伝え、伝えたことによる子どもの反応や思いを受け止められています。</p>		
A-1-1 (4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-1 (4) -① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 養育ガイドブックを活用し、定例会の中で不適切な関わりに陥らないために気づきを得るための勉強会が行われています。</p> <p>○ 今後は、就業規則などに、被措置児童を虐待した場合の規定を明確にしていくことが望まれます。</p>		

A-1- (5) 支援の継続性とアフターケア		
A⑤	A-1- (5) -① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ こども家庭センターと連携し、状況に応じて入所前に子どもと面接を行い、施設生活について説明するなど、不安軽減に努められています。また、入所児には温かく迎え入れが出来るよう、「ケアのてびき」に沿って準備が行われています。さらに家庭復帰や施設変更した場合においても、お弁当を持参することにより、子どもや家庭の様子をうかがう取り組み（アウトリーチ）が行われています。</p> <p>○ 今後は、様々な課題がある一方で、子どもがこれまでの生活で築いてきた人間関係や場所などとの関係継続の支援と工夫が期待されます。</p>		
A⑥	A-1- (5) -② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 「卒業する〇〇さんへ」という退所のしおりが整備され、担当者が明記されています。また「食について」のパンフレットが作成され、食事作りや節約など退所後の生活を見通した子どもの暮らしをサポートするための取り組みが行われています。その他、自立支援ホームへの移動される子どもに対しても、ショートステイの居室を活用して、一人暮らしの練習や退所したあとの就労先の担当者との連携などに取り組まれています。</p>		

## A-2 養育・支援の質の確保

A-2- (1) 養育・支援の基本		
A⑦	A-2- (1) -① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 何か問題が起きたときには、心理士に相談したり、職員間で相談するなど、子どもが表出する感情や言動を受け止めてられていることがうかがえました。特に今回実施した「利用者調査」の結果からも子ども達が職員への信頼が芽生えていることが確認できました。</p>		
A⑧	A-2- (1) -② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 子どもの基本的欲求の充足については、「ケアのてびき」に基づいて、子ども一人ひとりに対する、様子や思いの聞き取りが行われています。またお誕生日には、お誕生日外出が行われています。</p>		

A⑨	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に し、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう 支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 各ホームで行われる、ホーム会議の中で、ゲームやテレビの使い方、旅行の行先など 子どもと職員が話し合う機会が設けられています。また貯金をしたい気持ちがありな がら、小遣いをおろしたいなどの思いがある場合には、使い方の工夫などを話し合 い、子どもが自らお金を使えるよう見守り支援が行われています。野菜などの家庭菜 園を通して、水やりや手入れをしなければならないことを理解できるように取り組ま れています。</p>		
A⑩	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障し ている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 子どもの遊びについて、新型コロナウイルス感染症の影響も相まって、施設（集団） と家庭の違いにより実現可能なものとそうでないものをわかりやすく説明されてい ることがうかがえました。</p> <p>○ 今後は、年齢や発達状況に応じたプログラムを整備していくことが望めます。</p>		
A⑪	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を 確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得 できるよう養育・支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 子どもが生活のルールについて話し合う機会が随時設けられています。SNSの使い 方について、学ぶ機会を年2回設けており、過去に起こった、SNSの不適切な使用 をした事例に対して、守るべき決まり事や約束について一緒に考える取り組みが行わ れています。また、幼児の入浴時の声掛けやできることを増やししながら、清潔につ いて子ども自らが行えるよう支援されています。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑫	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるように工 夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 学校や部活、塾やアルバイトなど不規則な時間にも対応しながら、食事時間の調整が 行われています。また、コロナ禍で団欒をもちながら食事ができない状況下におい ても、日曜日の朝と夕食についても、ホームで調理が行えるよう配慮されています。</p>		

A-2-(3) 衣生活		
A⑬	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 好みや色や柄、服のセンスについても子どもが好きな服を着ることができるよう、ファッション雑誌を提供したり、職員と一緒に衣料品店へ出向いて、選んだり、購入するなどの支援が行われています。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑭	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 私的空間の確保については、部屋が2人部屋が中心となっているため、可能な限り、机やベッドなどの配置を工夫し個人の空間が確保されています。こどものケースに応じて、個室対応ができるように支援している事例もうかがえました。また、整理整頓に向けて「がんばりひょう」を用いて、スタンプを貼ることの喜びやおやつを買いに出かける楽しみを得ながら生活できるよう工夫されています。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑮	A-2-(5)-① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 年2回の学童健康診断の実施をはじめ、日々の子どもの様子や気になる子どもには、心理士によるセラピーが実施されています。また、心理的な面で医療が必要になった事例では、自傷行為や悲観的な言葉がでるなど、リスクを考えながら、子どもに聞き取りを行って、入院に至った事例がうかがえました。</p> <p>○ 今後は、現在行っている医療についての学習の機会として本の設置とともに、医療や健康に関する学習の機会を設けていくことが望まれます。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑯	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ ホーム単位で行う、性教育が行われています。今後は性に関する教育のカリキュラムを策定して性に関する教育を行っていく予定となっています。実際の養育・支援の場面において、男児ホームにも女性職員が勤務していることから、心と心の距離と直接的な距離感をその都度学ぶ機会となっていることがうかがえました。</p>		

A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑰	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 他害行為がある子どもに対しては、子どもに説明を行いながら、子どもが納得できる形で居室の移動や一人部屋での対応が行われています。子どもから浴びる暴言については、男性職員が中に入ることで回避しています。暴力や不適応行動については、こども家庭センターに伝えながら、互いに話し合いを行いながら方向性が示されるように取り組まれています。最終的な手段として措置変更される事例もありますが、一旦子どもの思いを受け止め話し合いをすることを大切にされています。</p> <p>○ 今後は、行動上の問題を有する子どもに対する支援について、専門性にもとづいた具体的な支援をプログラム化するなど、より明確にしていくことが期待されます。</p>		
A⑱	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 施設内での子ども間の暴力、いじめ、差別が生じないように、ホーム内での部屋割りや子どもたちの相性を考えながら、必要に応じてこども家庭センターと連携して個別に支援しています。子ども間の性的加害・被害などの事例はありませんが、状況把握と適切な対応が行われることが推察されます。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑲	A-2-(8)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 幼児から小学生までは、心理士によるセラピーが実施されていて、中学生以上の子どもに対しても心理的なケアが必要な場合は心理士によるセラピーが実施されています。また、こども家庭センターの心理士からの情報と担当職員からの意見も踏まえて、心理士が毎月の振り返りを行っています。</p> <p>○ 今後は、コロナ禍の影響を受けながらも外部心理士を招いた、スーパービジョン体制や自立支援計画に基づいた心理支援プログラムの策定に向けて取り組まれることが期待されます。</p>		
A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A⑳	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 「がんばりひょう」を用いて、忘れ物リストを子どもに合わせて作成し、シールを貼ることにより楽しみながら準備や宿題などができるように取り組まれています。また、学力や子どもの特性に合わせて塾か家庭教師、学習ボランティアが選択できるように支援しています。</p>		

A⑳	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「子どもの最善の利益」にかなった、進路の自己決定支援として、「ケアのてびき」や社会的自立に向けたアセスメントに基づいて、進路指導や措置延長が行われています。また、必要に応じて自動車の運転免許の取得や奨学金制度を活用するための支援が行われています。</li> <li>○ 現在、不登校の子どもに対する取り組みが進められていることから、引き続き、学校を中退したり、不登校になった子どもに対する支援が必要になった場合の対応方法について明確にしていくことが期待されます。</li> </ul>		
A㉑	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校と連携しながら、インターンシップに参加したり、職場体験に取り組むなど社会経験の拡大に繋がっています。</li> <li>○ 現在、職場実習の開拓は学校が中心になっており、施設としての取り組みは行われていません。今後は、施設として実習先や体験先を確保していくとともに、実習効果を高めるための企業との連携が望まれます。</li> </ul>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉒	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭支援専門相談員を中心に、面会や外出、一時帰省など、状況に応じて家族との信頼関係が築けるように支援されています。また、一時帰省した場合、必ず家でどのように過ごしたかを家庭の状況とともに子どもに確認が行われています。家庭へ移行する前提の行事（卒業式、入学式）については、学校行事への参加を促し、参加できない場合には、ビデオや写真を提供したり、職員と一緒に学校行事に参加してもらうなどの工夫が行われています。</li> </ul>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉓	A-2-(11)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ こども家庭センターのソーシャルワーカーを中心に、家庭訪問に同行したり、退所後においても、アウトリーチの意味合いも含めて、お弁当を定期的に届ける取り組みを継続的に行われています。またケースごとに必要であれば、児童家庭支援センターにも保護者にも施設に泊まってもらい、こどもの様子を見てもらう取り組みや、ふりかえりシートを子どもや保護者に記入してもらう取り組みが行われています。</li> </ul>		

